

令和８年度牛久市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、茨城県の南部、首都東京から 50 km圏内に位置し、全耕地面積に占める水田の割合は 35 %で水田の基盤整備率は 80 %と整備されており、水田における土地利用型農業の生産性向上等をより一層進めていく必要がある。

一方、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少がみられている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

需給と価格の安定を図るため、主食用米から非主食用米への作付転換を図るとともに、低コスト生産技術の導入で農業者の所得向上に努める。また、輸出等の新たな市場の開拓をＪＡ等と連携し、農業者の販路の選択肢を広げ、需要に応じた米の生産に積極的に取り組んでいく。県の銘柄産地指定を受けている小菊や大根などの野菜をはじめ、県内で主要な生産地となっている落花生など、需要のある高収益作物への転換を推進していく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

現状、現地確認の結果、面積の小さい圃場が点在しており、畑地化の要件に見合った対象圃場は確認されていないため、ブロックローテーション体系の構築は困難であるが、水田の利用状況の点検方針については、引き続き、関係機関及び農業者と連携しながら水田の有効利用に向けて取り組んでいく。

4 作物ごとの取組方針等

(１) 主食用米

作れば売れる時代から消費が減少し、特徴ある米づくりが求められる時代に変化している。ついては、消費者に買ってもらえる米づくりを推進するため、消費者に安心安全なお米を提供すべく、減農薬・減化学肥料栽培に取り組む。また、学校給食米として地産地消を推進すべくお米を市内産 100 %で提供する。さらに、茨城県特別栽培農産物認証制度による認証を受けた「うしく河童米」について地元消費者へ購入推進を図る。

(２) 備蓄米

現状、備蓄米に対する取組はないが需要に応じて数量確保に努める。

(３) 非主食用米

ア 飼料用米

市内の畜産農家と連携を図りながら、それぞれの需要に応じた生産数量を確保する。飼料用米の生産拡大にあたっては、新規需要米生産性向上等の取組を推進しながら面積拡大を図る。

イ 米粉用米

現状、取組はないが需要に応じて数量確保に努める。

ウ 新市場開拓用米

米の輸出に取り組む農業者の組織化や輸出提携先と農業者とのマッチング支援を進め、産地交付金を活用し生産コスト低減等に取り組むことで、生産性向上を図り面積拡大を推進していく。

エ WCS 用稲

現状、取組はないが需要に応じて数量確保に努める。

オ 加工用米

現状、取組はないが需要に応じて数量確保に努める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

現在の集団転作地域を対象に麦作推進を図り、担い手への農地集積を進めて団地化を継続し、安定生産を目指す。また、担い手の育成と併せて生産向上と高品質麦の産地育成を行い、生産地区の品質のばらつきをなくすため、生産方法の研修を実施する。

(5) そば、なたね

現状、当市においてそば、なたねの作付に取り組んでいる生産者が少ない。今後は栽培技術の向上を推進し品質の向上を図りつつ、需要動向を見ながら水田への作付を推進する。

(6) 地力増進作物

現状、当市の地力増進作物の作付に取り組んでいる生産者が少ない。今後は栽培技術の向上を推進し品質の向上を図りつつ、需要動向を見ながら水田の作付を推進する。対象品目については、ソルガム、レンゲ、イタリアンライグラスとする。

(7) 高収益作物

○野菜

茨城県青果物銘柄産地指定である当市の大根をはじめ、きゅうり、なす、サトイモ、ねぎ、トマト、白菜、その他野菜を振興品目として推進する。

○その他豆類

落花生、小豆、インゲンを振興品目として推進する。

○花き・花木

茨城県花き銘柄産地指定である当市の小菊や、その他花き・花木を振興品目として推進する。

○果樹

うめ、柿、栗、ブルーベリー、その他果樹を振興品目として推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ～ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	349.4		355.3		344.0	
備蓄米						
飼料用米	23.5		13.6		23.5	
米粉用米						
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲						
加工用米	0		0		0	
麦	15.7		15.7		15.7	
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	1.1		0.8		1.5	
・野菜	1.1		0.7		1.1	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物	0		0.1		0.4	
その他						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	麦（基幹作物を対象とする）	麦の集積加算	担い手集積面積（麦）	（7年度）15.7ha	（8年度）15.7ha
2	飼料用米（基幹作物を対象とする） 新市場開拓用米（基幹作物を対象とする）	新規需要米生産性向上等の取組への加算	飼料用米、新市場開拓用米生産性向上の取組面積	（7年度）23.5ha	（8年度）23.5ha
3	野菜、花き・花木、果樹（基幹作物のみ）	高収益作物助成	高収益作物（基幹作物）生産面積	（7年度）1.1ha	（8年度）1.1ha
4	豆類（落花生、小豆、インゲン）（基幹作物のみ）	高収益作物助成（豆類）	高収益作物（豆類）生産面積	（7年度）0.1ha	（8年度）0.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:牛久市農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	麦の集積加算	1	14,500	麦	概ね1ha以上の作付をし、収穫・販売すること。
2	新規需要米生産性向上等の取組への加算	1	11,500	飼料用米、新市場開拓用米	温湯種子消毒、施肥の低コスト化等の生産性向上等の取り組みを1つ取り組むこと。
3	高収益作物助成	1	10,000	野菜、花き・花木、果樹	作物を収穫し販売を行うこと。
4	高収益作物助成(豆類)	1	10,000	豆類(落花生、小豆、インゲン)	作物を収穫し販売を行うこと。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。